

## 実践の寺のお守る子供

大学に行っている学生さんは、ボランティア実習っていう形でうちを選んで手伝いに来てくれました

檀家ゼロからのスタートだったお寺にも、いろんな輪が生まれている。

「こういった児童福祉に共鳴してくれたり、共感の方々が信者さんになってくれたり、共感してくれる葬儀社さんが菩提寺がない方を紹介してくれたり、いろんな方向に輪が広がっているように思います。葬儀社の社長さんで毎月寄付してくれる方もいますね。正直、寄付なしでは成り立たない活動なんです。子供たちのためにクリスマスプレゼントを贈ってきてくれたりする方もいて本当に有り難いです」

だが、安武住職には懸念もある。甲親制度は厚生労働省が推進する制度だが、公的制度ゆえの「制度の狭間」もある。

「児童福祉法が適用されるのは十八歳まで、十八歳以降は児童ではなくなるんです。じゃあ十八歳になったら児童福祉施設や里親宅にいられなくなり放り出さ

れてしまうのか、ということになってしまいます。そういうことにならないように延長措置もありますが、これが「制度の狭間」なんですよね。その他にも、大学に進学する子は学費が援助してもらえますが、就職する子はそこで終わりという事になったりします

こんなこともあったそうだが

「東日本震災のとき、放射能から逃れるっていうことで、かつらぎ町に避難してきた家族がいたんです。親子ともども、しばらく車で寝泊まりしていたんですが、毎日、駐車場ですべて寝泊まりしている親子がいる。っていう通報が役所に入った。行政としたら、親に、放射能から避難するためといっても、やはり子供たちは学校へ行かしてあげないといけないんじゃないですか」ってアドバイスしたんですが、親のほうは「すぐには住む家が見つからない」です。それで役場からうちのお寺へ「児童寺さんに、ちょっと住ませてもらえませんか」って電

話がかかってきた。これはもう制度にはまるで乗っからない形のお預かりでしたが、家族丸ごとお寺に来てもらいました。行政側からすれば、制度から漏れてしまっている案件の場合でも、お寺ならできるかもしれないっていうことで連絡してくるのかもしれないですね

そう聞くと、なんだか都合のいいときだけ行政がお寺を利用しているようにも思えるが、安武住職はこうも話す。

「人口何十万人っていう大都市だと役所もお寺の活動にまで目が向きにくいかもしれないけど、かつらぎ町って小さな町なんで、うちのお寺がやっていることが周知されやすい。田舎ならではの地域づきあいということもあって、役場もお寺に依頼しやすいのかもしれないです」

児童寺の取り組みが高い評価を得ている現われでもあるというべきだろう。安武住職はこう話を結ばれた。

とにかく、いま子供たちの拠り所が増えていってほしい。受け皿は、あればあ

るほどいい。甲親だけじゃなく、たとえば子ども食堂を開いているお寺さんもたくさんある。『ただご飯を食べに来てほしい』っていうだけでもいいんですけど、子ども食堂の活動のなかで「ちょっと見守りが必要な子供じゃないか」っていうことに住職さんや寺族の方が気づいてあげられれば、別に告げ口をするとかではなく行政のほうに橋渡しすることも

できます。それ

で、その子供や

家庭が見守りの

対象になること

にもつながる。

いろんな方向性

で子供たちを見

守っていきけるで

しようし、寺院

における福祉活

動も多岐にわた

っていいんじゃない

ないかって思い

「No.1」

# 月刊住職

GEKKANJUSHOKU

2024

1

障害者に僧侶の門／新住職の志／子を守る寺／護持会費値上り論争／ミャンマー僧侶批判  
統一教会と政治家／24時間テレビ僧侶憤慨／法話グランプリ詳報／元会長亡き創価学会  
吉藤幸平／山井重雄／阿部利次／藤井美奈／島崎道／池山幸希／佐藤弘志／水谷重直／藤井隆徳／松本耕士／野澤和也

## 悩みや苦を抱える 子供たちを助ける お寺の実践

いじめや不登校、引きこもり、虐待、あるいは障害など様々な困難に直面している幼児・児童の受け皿として境内を開放するお寺の取り組みが全国各地に広がりを見せている。子供らに真摯に寄り添う四力寺の実践を見よう

### お寺が傷ついた子供の里親に 和歌山県・救世観音宗童楽寺

児童虐待など様々な事情で、親と一緒に生活できない子供は多い。その数は、実に全国で四万二千人ともいわれる。

こうした子供たちを一時的に預かり、養育する「里親」活動を行っているのが和歌山県かつらぎ町新城にある救世観音宗童楽寺の安武隆信住職（四十七歳）だ。安武住職はこう振り返る。

「私は、修行を終えてからは、高野山の宿坊勤めや四国遍路の先達などをしていたんですが、実家がお寺でもないのに、母親の里であるかつらぎ町新城に夫婦で移住したんです。二十七歳のときでした。ところが、新城地区は山深いところで、過疎・少子高齢化が非常に進み、限界集落寸前の場所なんです。元区長から地

も開始した。初めてお寺で預かった男の子は養育放棄のような状態で、ご飯を食べさせてもらえず学校にも行っていなかったという。中学二年生なのに身長百四十センチしかなかったが、六年間お寺で暮らし、二十歳になったときには百八十五センチまで背も伸びて果立っていった。以降、短期間の預かりなどにも対応できるようにして、二十人を超す子供たちとお寺で共に暮らし、見守ってきた。

里親としての活動を継続する上では、お寺に共感するボランティアの力が大きいという。「現役の学校の先生が夏休みを利用して来てくれたり、児童福祉に関心があって保育士を目指している人とか、高野山大学が近いので学生さんもボランティアに来てくれて、いい形でお互い学び合っています。ボランティア休暇という制度がある企業もあって、それを利用して来てくれる会社員の方もいますし、広島

### 子供を守るお寺の実践



和歌山県・童楽寺の安武隆信住職

域のことを教えてもらうなかで、この地域は、他の街の子供を地域の人が一時的に預かり小学校に通わせる『山村留学』を約四十年前から行っていたことを知りました。当時も小学校の全校生徒が二人だけという廃校寸前の状態になっていましたが、山村留学で四十人にまで増えた時期もあったそうです。しかし、地域の方がお預かりできない歳になって、また廃校の危機を迎えていました。そんな時に、私たち夫婦が移住しましたが、第一子が生まれるときに「ここでよいのだろうか」と子育て環境に悩んでいたところ、元区長から里親をしてもらえないかと提

案を受けたんです。そこで『現代版寺子屋』を作れば、お坊さんも子供たちをお預かりすることができるのではないかと考えて『子供の寺・童楽寺』として寺院活動を始めたわけです。童楽寺は山村を活性化する起点、そして傷ついた子供たちの受け皿としてスタートしたお寺なのである。平成十九年に建立されたが、もちろん檀家は一人もいない。よほどの覚悟がなければできないことだ。安武住職の話。「そんな大それたことじゃなく、結局、『自分の娘は一体どうなるんやろうか』っていう思いからです。別に人様を助けるよとかじゃなしに、超過疎地に暮らして、自分の子供がほったらかしにされてしまふんじゃないかという、自分事だったんですよ」。和歌山県から養育里親の認定を受け、平成十九年五月に和歌山中央児童相談所からの児童委託を始め、同年六月からはかつらぎ町新城地区山村留学の児童委託